



4月9日(日)に、 愛知県議会議員一般選挙 が行われます!

令和5年4月29日任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙が、4月9日(日)に行われます。皆さん投票にお出かけください。

告 示 日

3月31日(金)

投 票 日

4月9日(日)午前7時～午後8時

投 票 所

市内24投票所

開票(即日開票)

美和公民館 2階 講堂兼体育場(市役所本庁舎東隣)
午後9時～

期日前投票期間

4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時

期日前投票所

市役所本庁舎 1階

※このほかに、不在者投票制度(重度障がい者等の方が自宅で行う郵便投票、病院・施設等に入院・入所されている方がその施設内で行う投票等)があります。



本市で投票のできる方

次の要件を満たし、本市の選挙人名簿に登録されている方です。

①年齢要件

令和5年4月9日現在で満18歳以上の方(平成17年4月10日以前の出生者)

②住所要件

令和4年12月30日までに住民票が作成され、または転入届の提出を済ませ、引き続き本市に住所を有する方

(注)選挙人名簿に登録されていない方、外国人の方は、投票することはできません。

●令和4年12月31日以降に転入された方は・・・

愛知県内の他市区町村から、令和4年12月31日以降に本市に転入された方は、前住所地で投票を行うこととなります。なお、前住所地の投票を本市で行うこともできます。(不在者投票)この投票は、本人から前住所地の選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求する手続きが必要となりますので、詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお尋ねください。

※県議会議員の選挙のため、県外へ転出された方、令和4年12月31日以降に県外から転入された方は、この選挙の投票をすることができません。

問合先 選挙管理委員会(総務課) ☎444・1711 FAX441・8330

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp